

理事長挨拶



全員野球

理事長 五十嵐秀夫

去る6月21日、新潟県税協第46期通常総代会において上程した7つの議案は全て承認、可決されました。わが国経済は円高・株安・資源高及び第46期開始直前に発生した東日本大震災とその後の原発事故による経済の混乱、人口の高齢化といった構造的な問題等々、大変厳しい状況ではありますが、新潟県税協の46期の業績は6期連続の増収（会館修理等で税引き前利益は減益）となりましたのは、組合員及び賛助会員（以下組合員等）並びに税理士会・提携企業のおかげと感謝申し上げます。

第47期も基本方針と基本計画に則り、組合員等のために一つ一つ着実に事業を推進して、組合員等及び税理士会にとって必要な「税協」を目指し、業務に精励したいと考えております。

残り任期も早いもので1年足らずとなりましたが、第47期事業計画の基本計画は議案書に記載の通りで、特に重点施策として以下の5点を考えております。

1. 出資金平準化と出資証券の不発行化の推進
理由については第46期議案書57頁参照。
2. 新規に開始する「機密文書溶解処理（エコリサイクル）及び自動車リース紹介事業」の周知・推進。
3. 主要事業である大同生命を中心とした総合事業保障プラン及び全税共の保険加入促進と

裾野拡大のための税理士代理店化の推進。

4. 税協役員の持続可能な役員活動を可能とするために会議の削減及び書面理事会、書面常務理事会の活用。
5. 全税共、大同生命の次の第3の事業に成長した小規模共済・倒産防止共済のさらなる拡充。以上であります。

関税協6県の税協は4、5年前から年2回程度理事長会議を開催し、各県税協と情報・意見交換をしておりますが、新潟県税協は他県の税協と比較して以下の4点が特異な点であり、特に「1及び2」について注目されております。

1. 全税共保険について、税理士代理店のシェアが35%と他県の2倍以上となっている。
2. 大同生命等の総合事業保障プラン等の収入が著しく伸展し、ここ7年間で3倍となっている。
3. 新潟県のみ「5千円を限度の希望書籍の無償配付」を実施。
4. 保険会社との個別の協議会（表彰式、ゴルフ含む）が少ない。

以上ですが、胸襟を開いた会議であり参考とさせていただく点多々あり、非常に有意義な会議となっております。今後も他県の税協の良い部分を積極的に取り入れて、組合員等及び税理士会のために活かしていきたいと思っております。

新潟県税協は時代の変化に柔軟に対応し、組合員等と折り合わない事業は限界があることを認識して、組合員等及び税理士会のために執行部一同「全員野球」で事業に邁進したいと考えております。

結びに、新潟県税協は「組合員・賛助会員のための税協」としてより一層の努力を重ねてまいりますので、ご支援・ご協力をお願いします。

新税協総代会 7議案を承認可決

広報担当常務理事 横田 晃一

新潟県税理士協同組合第46期通常総代会は6月21日、ANA クラウンプラザホテル新潟において開催された。

総代会は開会の挨拶で始まり、まず物故組合員16名に対し黙祷を捧げた。その後、笹川義晴専務理事より来賓紹介があり、次いで五十嵐理事長の挨拶が行われた。

五十嵐理事長からは、「大変忙しい中、総代会に出席いただきまして有難うございます。新潟県税協は歴代の執行部の敷いたレールの上に乗れ、「税協の収入は税協及び組合員等で稼ごう」という考えのもとに、全税共の営業職員部門はもとより、全税共及び大同生命の代理店制度の拡充を事業の中心としてきました。その結果、県税協全体の事業収入8,000万円のうち上記代理店部門の収入は4,000万円と50%を占めるまでに成長しました。

また、収入の増加を図るだけでなく、支出については少しでも組合員等及び税理士会にお役に立てるようにと、以下の4点を基本方針としております。

- 1 キャンペーンの奨励策の充実を図り、実績を挙げた組合員等に紹介料等で還元する。
- 2 組合員等の書籍費の負担軽減及び県税協の活動に関心を持ってもらうことを目的に、組合員等への「確定申告の手引き」の無償配付、新潟県税協独自の施策として5,000円を限度として書籍の無償配付の実施。
- 3 税理士会県連及び各支部との共催事業の充実を図り、共催の内容に応じた支出を図る。
- 4 会館建物の維持管理のための補修、及び事務効率化のためのOA機器更新を図る。

以上で、透明性を保ちつつ、組合員等への収益の還元を行っていきたくと考えています。任期も残すところ1年となりましたが、常務理事以上16人及び地域長13人の力を合わせ、全員野球で税協事業に取り組んでいき、組合員等の皆様が目を見てくださるような事業を行い、県税協がますます発展することによって、皆さんに還元できると考えておりますので宜しくご協力、ご支援お願いいたします。」との挨拶があつ



た。その後の事業報告で業績について説明し「今後も県税協は税理士会県連および各支部との共催事業を積極的に推進し、業績に応じた予算措置をしていきたいと考えております。」と語り、「大変厳しい経済環境の中で、今期の業務を滞りなく遂行することができましたのは、偏に組合員等皆様からのご支援・ご協力の賜物であり、心より御礼申し上げます。」とお礼を述べた。

続いて永野常務理事より定足数の報告があり、総代会は定款第46条の規定より成立する旨の宣言があり、議長選出が定款第47条の規定により議場に諮られ、議長に新潟地域の平野利司総代が就任し、議事に入った。

第一号議案 第46期事業報告及び財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分（案）の承認を求める件。

第二号議案 組合賦課金に関する件

第三号議案 役員報酬に関する件

第四号議案 第47期事業計画及び収支予算書（見積損益計算書）（案）の議決を求める件

第五号議案 借入金残高の最高限度額の議決を求める件

第六号議案 組合員に対する貸付金残高の最高限度額の議決を求める件

第七号議案 出資金平準化を求める件

以上、各議案とも執行部から提案理由の説明の後議場に諮られ、それぞれ賛成多数で承認可決された。

来賓の祝辞は、全国税理士共栄会 秋葉良司専務理事、関東信越税理士協同組合連合会 藤沼康雄理事長、関東信越税理士会新潟県支部連合会 池淳一会長からいただき、続いて祝電が

多数披露された。

休憩の後会場を移し、生保各社及び関連企業の幹部多数をお迎えして、懇親会が開かれた。まず、五十嵐理事長より開宴の挨拶の後、大同

生命保険（株）小林敬介新潟支社長の乾杯により祝宴となった。来賓、組合員の歓談が続く中、懇親の宴は大変なごやかなうちに、有意義な全日程が終了した。

第46期貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	47,979	I 流動負債	8,163
		II 固定負債	3,605
II 固定資産		負債の部合計	11,768
1. 有形固定資産	67,610	I 出資金	23,775
2. 無形固定資産	825	II 資本剰余金	5
3. 外部出資その他の資産	6,375	III 利益剰余金	87,241
固定資産計	74,810	1. 利益準備金	24,810
		2. 特別積立金	50,240
		3. 当期末処分剰余金	12,191
		純資産の部合計	111,021
合計	122,789	合計	122,789

第46期損益計算書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

(単位：千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
I 事業費用		I 事業収益	
1. 購販事業費用	6,400	1. 購販事業収益	12,887
2. 福利厚生事業費用	10,964	2. 福利厚生事業収益	28,778
3. 全税共事業費用	12,223	3. 全税共事業収益	34,473
4. 信用事業費用	0	4. 信用事業収益	66
5. 教育情報事業費用	12,472	5. 教育情報事業収益	6,807
6. 地域事業費用	6,546	事業収益計	83,011
事業費用計	48,605		
II 一般管理費	44,848	II 事業外収益	13,292
III 特別損失	41		
税引前当期純利益金額	2,809		
法人税等	394		
当期純利益金額	2,415		
合計	96,303	合計	96,303

剰余金処分

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

(単位：千円)

I 当期末処分剰余金		
当期純利益金額	2,415	
前期繰越剰余金	9,776	12,191
II 組合積立金取崩額		
利益準備金取崩額	1,035	1,035
III 剰余金処分額		
特別積立金	4,000	
教育情報費用繰越金	4,000	
本会囲碁大会積立金	300	8,300
IV 次期繰越剰余金		4,926

Z2キャンペーンについて

全税共税理士代理店担当常務理事 北村 啓一

本年も県税協の重要事業である「Z2キャンペーン」(全税共第12回・県税協第7回税理士VIP代理店挙績キャンペーン)が7月1日から12月31日まで行われます。また県税協独自の施策であるZ2キャンペーン年間賞も昨年同様に行われています。この機会に税理士事務所の収入源の拡大に役立つ「税理士VIP代理店」に登録されてはいかがでしょうか。キャンペーンの実施要領をご紹介します。

I 第12回 全税共Z2キャンペーン

【対象】 税理士VIP代理店

【期間】 平成24年7月1日～12月31日

【入賞基準及び賞品】

①ドリームA賞

期間中に成立した契約の初回月額保険料の合計額が80万円以上

賞品…10万円ギフトカード(商品券)

②ドリームB賞

期間中に成立した契約の初回月額保険料の合計額が40万円以上

賞品…5万円ギフトカード(商品券)

II 第7回 新潟県税協Z2キャンペーン

【対象】 税理士VIP代理店

【期間】 平成24年7月1日～12月31日

【入賞基準及び賞品】

①ときめき賞

期間中に成立した契約の初回月額保険料の合計額が100万円以上

賞品…20万円ギフトカード(商品券)

②朱鷺A賞

期間中に成立した契約の初回月額保険料の合計額が50万円以上

賞品…10万円ギフトカード(商品券)

③朱鷺B賞

期間中に成立した契約の初回月額保険料の合計額が30万円以上

賞品…5万円ギフトカード(商品券)

III 第3回新潟県税協Z2キャンペーン年間賞

【対象】 税理士VIP代理店

【期間】 平成24年4月1日～平成25年3月31日

【入賞基準及び賞品】

①金・こしひかり賞

期間中に成立した契約の初回月額保険料の合計額が250万円以上

賞品…20万円ギフトカード(商品券)

②銀・こしじわせ賞

期間中に成立した契約の初回月額保険料の合計額が200万円以上

賞品…15万円ギフトカード(商品券)

③銅・こしいぶき賞

期間中に成立した契約の初回月額保険料の合計額が150万円以上

賞品…10万円ギフトカード(商品券)

- ※1 営業職員との共同募集形態の場合は、原則として半額を計上する。
- 2 VIPの年払契約・半年払契約の保険料は1カ月分(12分の1・6分の1)を計上する。
- 3 全税共年金の一括払保険料は、100分の1を計上する。
- 4 他契約(全税共扱い以外の契約)からの変更も挙績の対象とする。
- 5 全税共Z2キャンペーンと新潟県税協Z2キャンペーンと重複して受賞することができる。

財政的に余力のある「元気な税理士事務所」づくりと、関与先の暮らしと事業の発展を応援することを目指し、このキャンペーンが大成功を収められるように絶大なご支援をお願い申し上げます。

税協の福利厚生事業のご案内

福利厚生担当常務理事 白井 光則

いつも税協の事業についてご協力頂き有難うございます。今回は福利厚生事業のご案内です。

- 日本税協連生命共済制度
割安な掛金で大型保障（団体定期保険）
- 特定退職年金共済制度
- あんしん財団の共済制度
中小企業のための共済制度です。
 - ・災害補償共済事業…万一のケガの補償等
 - ・災害防止事業…安全衛生設備等設置に對する費用の助成等
 - ・福利厚生事業…宿泊、ゴルフ、人間ドック等の費用の助成
- 組合員に対する慶弔等

- 親善ゴルフ、麻雀大会
組合員等及び提携先各社と親睦を図るため年1回ずつ実施しています。
- 小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済
 - ・小規模企業共済制度は、個人事業主又は会社の役員の方の退職金制度です。
 - ・中小企業倒産防止共済制度は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難となった場合に共済金の借入が受けられる共済制度です。

以上が福利厚生事業の主たるものです。

詳細については事務局までお問い合わせ下さい。

ゆったり・のんびり北海道の旅

長岡支部 阿部 明

開業から3年目になり、若干仕事に余裕ができて、関与先の保険契約の内容が気になり始めていました。

特に法人契約の医療特約付きの契約は見直す必要があると考え、保険契約についてアドバイスをした結果、「想定外」の関東信越税協連共済会主催の2泊3日北海道表彰旅行に参加することになりました（最初で最後です）。

新潟県からは7名の参加で内3名は長岡支部の所属でしたので心強く思いました。

平成24年6月3日11時30分に新潟空港に集合し、出発式をにぎやかに楽しんだあと、12時30分発ANA1857便で新千歳空港に飛び立ちました。

搭乗した飛行機はDHC8-Q400（通称ボンバル）というプロペラ機で、74人乗りですが搭乗者は約20名程で30%程度の搭乗率で、採算が取れるのかなどと余計な心配をしてしまいました。

ただ、ジェット機とは違い飛行高度が約6000メートルと低く海岸線を飛行したため、約1時間のフライト時間中は眼下に町並みがはっきり

と見えました（天候も幸いしました）。

さて、宿泊は札幌駅中のJRタワーホテル日航札幌に連泊です。夕食会は歩いて3分程度の距離にある、なぜか札幌全日空ホテル（JTBの気配り？）で料理は私の苦手な洋食でした。

二日目、三日目はゴルフ組と観光組に分かれての行動でしたが、私は観光組に参加しました。二日目は洞爺湖観光で、20人が乗り込んだ観光バスで約2時間程の洞爺湖に向かいました。二日目も晴天で途中でバスから降りて眺めた蝦夷富士と呼ばれる羊蹄山は、なるほど富士山を思わせる形をしていました。

洞爺湖に到着し「エスポアール」という名の、ヨーロッパのお城を思わせるような外観の遊覧船に乗船し、昭和山、有珠山などの説明を聞きながら1時間の観光を楽しみました。

昼食は平成20年7月に開催されたいわゆる「北海道洞爺湖サミット」の会場となった、あの「ウィンザーホテル洞爺リゾート&スパ」でした。料理は又もや洋食で少しがっかりしましたが、食材のほとんどは地元で採れた野菜や肉類などで、ワインを片手にすべての料理を堪能

しました。食後は8カ国の首脳が記念写真を撮った場所で、観光に参加した全員が記念写真に収まりました。

札幌に帰る途中で登別カルルス温泉の湯元オフフロ荘という素朴で気軽に利用できる旅館で入浴し、ホテルに戻りました。

二日目の夕食会は「忘梅亭」という料亭で待望の日本料理「北海道会席」をたっぷり味わいました。二次会は、すすきのに観光バスで移動して「札幌クラブハイツ」という400人収容の豪華なキャバレーで札幌の夜を楽しみ、酔いを醒ましながらから15分ほど歩いてホテルに帰りました。

最終日、ゴルフ組はこの日も早朝7時前にホ

テルを出発しましたが、観光組は8時発で札幌場外市場でお土産を物色することになりました。私は県税協の五十嵐理事長、片山副理事長と長岡支部の斎藤先生の4人で、場外市場内にある「北の漁場」で朝からカニ・イクラ井ミニなど北海道の味を満喫しました。

市場では、バスガイドが売上の一部が夕張市への支援金になると一生懸命薦めてくれた、夕張市農協の夕張メロンをお土産に自宅に送り、新千歳空港へ向かいました。

今回お世話になった皆様方に感謝申し上げます。北海道旅行の報告と致します。

全税共業務推進協議会の報告

全税共担当常務理事 笠輪 浩

平成24年7月6日さいたま市ラフォーレ清水園において、全税共関東信越地区会業務推進協議会が開催されました。議題は第27回全国統一キャンペーンについてであります。これを受けて平成24年8月7日チサンホテル&コンファレンスセンター新潟に於いて、北村関東信越税理士協同組合連合会副理事長、池新潟県連会長他のご来賓を迎え、新潟県全税共業務推進協議会（平成24年9月から11月までの間実施される第27回全税共全国統一キャンペーン）が笹川専務理事の司会のもと開催されました。

出席者は、協同組合から理事・地域長・業務推進委員・監事・顧問計51名、保険会社からは11社の支社長をはじめ担当者計23名でありました。

冒頭五十嵐理事長から「今日は今朝方のオリンピックサッカー準決勝のなでしこジャパンの応援観戦で、寝不足のため少し疲れた顔をしていますどうかご容赦下さい。キャンペーンもオリンピックと同様に銅より銀、銀より金というように頑張ってください。昨年の入賞者数98名を上回る人数をお願いいたします。」との挨拶がありました。

会議はまず(株)日税ビジネスサービスの富澤代表取締役副社長より、現在の保険料収入状況



等について全国及び他県との比較による説明がありました。

その概要は次の通りです。

新潟県税理士協同組合

直近一年間の収納実績 対前年比106%

全国平均 対前年比103%

新規契約保険料直近一年間の収納実績

対前年比110%

全国平均 対前年比105%

次に第27回全国統一キャンペーンの実施についての説明、各地域長より今年の業務推進計画についての概要等が発表されました。各地域で開催される業務推進会議におきましては、組合員等と保険会社の機関長、営業職員等が交流を図りお互いに信頼関係を築き上げて頂けること

を期待しております。

続きまして提携生命保険会社から、自社商品の説明、キャンペーンに向けての目標等推進方策について発表があり、終りにご来賓の北村関税協副理事長、池新潟県連会長、幹事会社の松田朝日生命本社全税共推進担当部長、丹澤第一生命本社広域法人営業副部長よりご挨拶頂き、

会議は無事終了致しました。

全税共担当常務理事としては、このキャンペーンを一つのきっかけにして頂き、キャンペーン期間以外でも必要な時には全税共扱いで加入して頂くという型も作りあげたいと思いますので、組合員等皆様の更なるご協力を宜しくお願い申し上げます。

【希望書籍の無償配付】のお知らせ！

平成22年より組合員事務所の図書費負担の補填を目的として実施しております「希望書籍の無償配付」を今年も行います。詳細については10月初旬にご送付いたしますご案内、「希望書籍の無償配付について」をご覧ください。今回は案内書籍数を大幅アップしております。取扱い出版社等は下記のとおりです。

取扱出版社	案内書籍数	特別価格（税込）
・大蔵財務協会 ・清文社 ・税務研究会	各出版社30冊を リストアップ	定価の15%引き

会社の継続発展を願う経営者の思いに応えます

アイエヌジー生命の生活障害定期

生活障害保障型定期保険

1 所定の生活障害状態となった場合など、生存時の保障も充実。

死亡時の「死亡保険金」、または、高度障害状態あるいは生活障害状態になったときの「生活障害保険金」、そのいずれかをお支払いします。

2 保障と同時に、経営者の退職金・慶弔金の財源として備えることもできます。

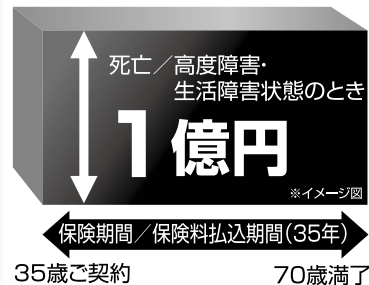
3 法人契約の場合、保険料を全額損金扱い^{*1}とすることが可能。

4 ご契約後でも、保険種類の変更が可能。

期間途中、無診査で定期保険や終身保険などへの変更^{*2}ができます。

ご契約例

- 年齢・性別 35歳・男性
- 保険期間・保険料払込期間:70歳迄
- 保険料払込方法:月払(集団扱)^{*3}
- 保険金額:1億円
- 月払保険料(集団扱)124,500円



※1:保険料の経理処理について 法人契約で、以下の条件を満たす場合、保険料は全額損金扱いとすることが可能です。現行の法人税基本通達には生活障害保障型定期保険に関する規定はありませんので、税務の取扱いは現行の定期保険の規定を根拠としています。<条件>保険期間満了年齢≤70歳または 契約年齢+保険期間×2≤105 ※2:保険種類の変更について 保険料は変更時の被保険者の年齢および保険料率によります。その他、保険種類の変更のお取扱いに関しては、諸条件があります。詳しくは「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。※3:集団扱について 集団扱のお取扱いに関しては、諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。

※税務処理については、2012年3月1日現在施行中の税制を参照しております。よって、将来的に税制の変更などにより、実際のお取扱いと記載されている内容が異なる場合がありますのでご注意ください。具体的な税務処理を行う場合は、税理士などの専門家、または所轄税務署にご相談ください。

引受保険会社
アイエヌジー生命保険株式会社



新潟営業部 / 〒950-0901 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル 4階
TEL. 025-246-6032 FAX. 025-246-6039 www.ing-life.co.jp

ING-S12/03180